

令和2年度第1回館林市子ども・子育て会議 会議録概要

1 日 時 令和2年10月23日（金）午後3時00分～4時40分

2 場 所 館林市文化会館3号室

3 出席者

【館林市子ども・子育て会議委員】 13名

森会長、落合副会長、津久井委員、角田委員、大野委員、大塚委員、原委員、鎌田委員、川島委員、向井委員、阿部委員、飯塚委員、平林委員（以上名簿順）

【事務局】 13名

保健福祉部 : 中里部長

こども福祉課 : 木村課長、妻神子育て支援係長、萩本保育係長、石井係長代理、中村
児童センター : 鏡所長

健康推進課 : 島田母子保健係長

学校教育課 : 小林課長、荒川学事係長

生涯学習課 : 武井課長、山口青少年係長

教育総務課 : 鈴木課長、折原総括係長

【傍聴者】 1名

4 議 事

(1) 館林市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度実績について

(2) その他

5 配布資料

・会議次第

・委員名簿

・館林市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度実績について：資料1

6 会議内容（概要）

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 新委員自己紹介

(4) 副会長の選出

委員より、永井前副会長の後任である落合委員を副会長とする案が提示され、全会一致で承認された。

(5) 議事

ア 館林市子ども・子育て支援事業計画 令和元年度実績について

・各担当課より令和元年度実績を報告

【質疑応答】

委員 : 公立保育園を民営化するという考え方がスタンダードになってきている。

資料1 2ページの今後の課題の【1号】に「公立幼稚園の魅力を積極的に発信し、園児の確保を図る」とある意図は何か。

事務局 : 公立幼稚園の実績をご覧いただくと、毎年園児数は毎年減っている。公立幼稚園は教育という面で魅力を持っているので、人数を維持したいという趣旨。

会長 : 幼稚園にこだわらず、認定こども園化する方法もある。子どものためという考え方であるべきであり、それを忘れると大人の都合になってしまう。

委員 : 資料1 6ページの幼稚園在園児以外を対象とした一時預かり事業他について、平成29年度以降の一時預かりの見込み量は減少しているが、今後の課題には増加傾向のニーズと書かれている。どの点から増加傾向と捉えているのか。

7ページの病児保育について、評価理由に広域的巡回支援とあるが、こればどういったことか？

8ページの子育て援助活動支援事業について、評価がBとなっている。おねがい会員の希望が満たされたのであれば、評価はAで良いのではないか。

8ページの利用者支援事業について、今後の課題のマンパワーとは専門的人材が必要なのか、単純に人手が足りないのか？

9ページの乳児家庭全戸訪問事業について、出生の数と訪問した数は？

10ページの子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業について、県内において児童虐待発生率が低いとあるが、数値は？

事務局 : 幼稚園在園児以外を対象とした一時預かり事業他については公立保育園2園で実施しているが、保育士の配置によってニーズがあっても預かれないこともあった。

事務局 : 病児保育の巡回支援とは、病児保育事業において、関連する施設を巡回し、感染症予防対策などの周知を行うこと。

平成26年度より、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町の4町の子どもも病児保育室を利用できるように広域の協定を結んだ。そのため、巡回支援の実施先が、4町まで広がった。

事務局 : 子育て援助活動支援事業については、令和元年度の実績が減少、また、

病児保育室との連携ができていないことから、病児保育としての預かりができていないという課題がある。

10ページの子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、令和元年度の実績としては、1,100件ほど取り扱っている。

事務局：利用者支援事業におけるマンパワーとは、専門職のことである。

乳児家庭全戸訪問事業については、令和元年度の出生数は422人となっているが、実績は409人である。その差である13人のうち、4人は養育支援訪問事業に計上、9人は里帰り出産である。

会長：要保護児童対策地域協議会はどのような団体で構成されているのか。

事務局：構成団体は、館林警察署、館林保健福祉事務所、東部児童相談所、館林市教育委員会、保健福祉部、館林市立小学校校長会、館林市立中学校校長会、群馬県立館林特別支援学校、館林市内幼稚園、館林市内保育園、館林市邑楽郡医師会、館林市人権擁護委員、館林市民生委員児童委員協議会、館林市母子保健推進委員である。

委員：資料1 3ページの放課後児童健全育成事業について、平成30年度から見込み量と確保方策が同数になっているが、確保方策は定員であるので、一致するのは不思議。

事務局：見込み量と確保方策の数字については、事務局で検討し次回の会議で改めて報告したい。

会長：この進行管理は第1期計画に基づくものであり、第2期計画が本年度からスタートした。統一した見方が必要であることから、事務局に説明をお願いしたい。

事務局：まずは第2期計画の策定にあたり、子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、貴重な意見をいただいた市民の方にはお礼を申しあげたい。既に第2期の計画期間がスタートし、半年が過ぎている。今後もこの会議でご意見をいただきながら関係機関と連携して計画を推進してまいりたい。

イ その他

事務局：保育係より長良保育園の施設の状況と今後のあり方について。長良保育園について、土地は借地、園舎は昭和52年に建築され43年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。今後の運営については、大規模改修や建て替えなどをしなければ引き続き保育施設として安全に使用することが難しい状況だが、費用は全額市の負担となることから財政的に厳しい状況。令和5年度を目途として長良保育園の利用を停止し、統廃合の実施について現在検討している。

令和3年度以降の新入園児の受付については、令和5年度には転園が必

要になる可能性があることをご理解いただいたうえで申し込みを受け付ける。また、在園児についても、希望に応じて転園の相談に応じたい。市全体としては待機児童が増加しないように留意したい。

長良保育園の具体的な統廃合については、教育委員会の学校教育課と共同で策定中の就学前の教育・保育のあり方に関する方針において決定し、その素案については本会議においてお示ししたい。

会 長 : どの自治体も、施設の老朽化や子どもの立場、保護者の状況が変わってきているので、それを見据えたうえで進めていくことが重要である。

(6) 閉会